◎新潟県告示第742号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第１項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から２週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県柏崎地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

令和元年12月17日

新潟県知事　　花　角　　英　世

１　道路の種類　県道

２　路　線　名　門出石黒線

３　道路の区域

区　　間	新旧の別	敷　地　の　幅　員	延　　長
柏崎市高柳町石黒字アラヤ1753番２から 同市高柳町石黒字アラヤ1753番２まで	新	24.8～28.6メートル	6.0メートル
	旧	24.8～39.0メートル	11.8メートル

備考　路線の終点を変更する区域変更